

生活資金でお悩みの方

生活資金の貸し付けを行っています



新型コロナウイルス感染症の影響により休業などを余儀なくされ生活資金でお困りの方に対し、生活福祉資金の特例貸付を行っています。いずれも無利子で、保証人は不要です。

対象	緊急小口資金	総合支援資金(生活支援費)
貸付上限額	20万円以内 ※学校の休校により働けなかった場合や、個人事業主等で収入が減少した場合など、条件があります。	生活再建までの間に必要な生活費用の貸し付け
期間/期限	据置期間:1年以内 償還期限:2年以内	据置期間:1年以内 償還期限:10年以内
問い合わせ先	お住まいの市町村社会福祉協議会、県内の東北労働金庫各店舗、一部の郵便局	お住まいの市町村社会福祉協議会

資金繰りでお悩みの中小企業者の方

実質無利子・無担保の融資を創設しました

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した中小企業者に対して、民間金融機関を通じ、保証料補助や実質無利子化[※]による資金繰り支援を行っています。

要件や申請手続きおよび本資金利用に必要な市町村長の認定などについては、ホームページをご確認いただくか、下記にお問い合わせください。

商工金融課 ☎022(211)2744 市町村認定窓口一覧

新型コロナウイルス感染症対応資金

補助上限額	3,000万円
融資利率	年1.30%
償還期間	運転資金・設備資金ともに10年以内(うち据置期間5年以内)
保証人・担保	原則として法人代表者以外不要・無担保(既設定根抵当権を除く)
信用保証	信用保証協会の保証付き、年0.85% ※経営者保証免除対応を適用する場合、年1.05%

※一定の要件を満たした方を対象に、借入れから3年間利子補給します。

申請期限にご注意ください特別定額給付金(10万円給付)

申請期限は各市町村の郵送申請方式の申請受付開始日から3カ月以内です。手続きがお済みでない方はお早めに申請をお願いします。

給付対象者	基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
受給権者	その者の属する世帯の世帯主
申請方法	申請受付は住民票所在の市町村です。 ①郵送申請/市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送 ②オンライン申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)/マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請

お住まいの各市町村担当窓口、市町村課 ☎022(211)2333

不審電話・不審メールにご注意ください

市町村、宮城県、総務省の職員などが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、給付のための手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに不審な電話、郵便、メールがあったら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署にご連絡ください。

警察相談電話 ☎#9110 ☎022(266)9110(ダイヤル回線・一部IP電話)
警察本部生活安全企画課 ☎022(221)7171(代表)

新型コロナウイルス感染症対策寄附金(コロナ寄附)



新型コロナウイルス感染症に起因する諸問題の解決に向け幅広く活用するため、寄附金を受け付けています。頂いた寄附金は、感染症の拡大防止策や地域医療機関等への支援、経済回復に向けた中小企業への支援などに活用します。皆さんの温かいご支援をお待ちしています。

受付口座	七十七銀行県庁支店 普通口座 5013443 新型コロナウイルス感染症対策寄附金 宮城県知事 村井嘉浩 (シンガタコロナウイルスカンセンショウタイサク キフキン ミヤギケンチジ ムライヨシヒロ)
消防課	☎022(211)2372

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

感染症対策に引き続きご協力ください

宮城県では、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことに伴い、「新しい生活様式」の定着などを前提に、外出の自粛などを緩和しつつ、社会経済活動を段階的に拡大していきます。

一人一人の心掛けが大切な人を守ることに繋がります。引き続き基本的な感染症対策と、感染拡大を長期的に防ぐための「新しい生活様式」の実践にご協力ください。

健康相談窓口(コールセンター)

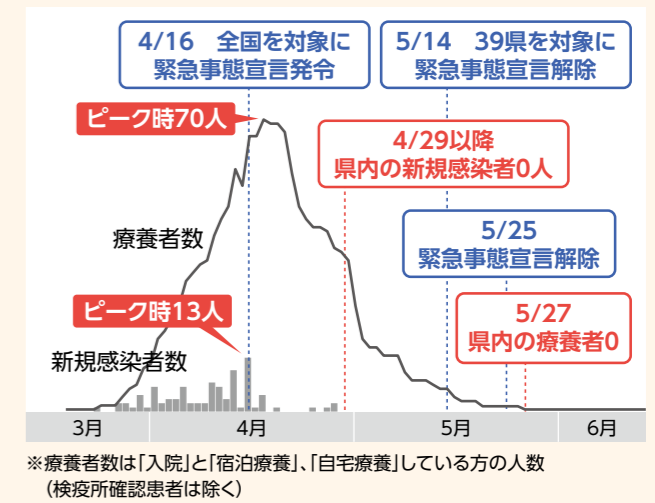
☎022(211)3883、022(211)2882《24時間対応》 ※多言語対応可
聴覚や言語に障害のある方専用
FAX:022(211)3192《24時間対応》
Eメール:sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp
《月～金 8:30～17:15(祝日を除く)》

日常生活での注意点

- こまめな手洗い、手指の消毒
 - 咳エチケットの徹底
 - こまめに換気
 - 「3密」(密集、密接、密閉)の回避
 - 身体的距離の確保(できるだけ2m(最低1m)空ける)
 - 体温を毎朝測定し、健康チェック
発熱や風邪の症状がある場合は無理しない
- ※熱中症予防のため、暑い屋外では、人との十分な距離(2m以上)がとれる場合にはマスクを外すようにしましょう

6月10日時点の情報を掲載しています

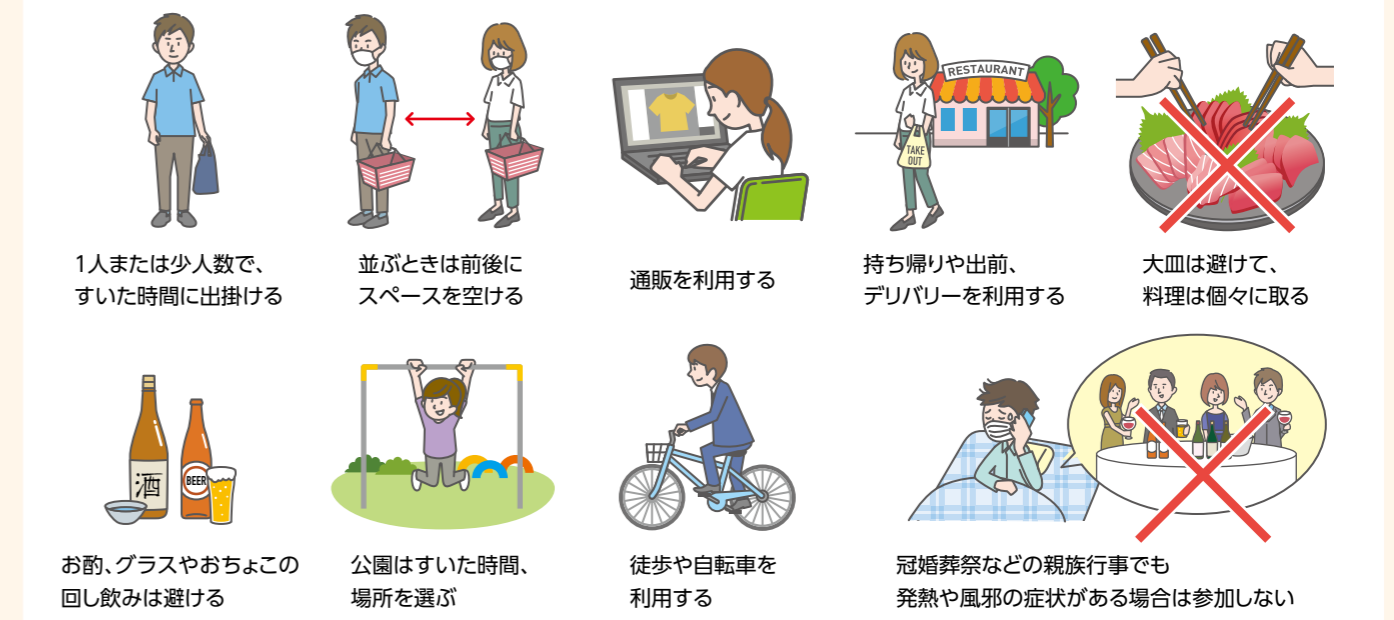
最新情報は、宮城県新型コロナウイルス感染症対策サイトをご覧ください



移動の際の注意点

- 地域の感染状況に注意する
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は慎重に検討し、出張はやむを得ない場合に限る
- 発症したときのため、誰といつどこで会ったかメモにする
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会うときは体調管理をより厳重にする

新しい生活様式の実践例



ページ

2 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

特集

6 災害は起きてからでは遅い
考えよう 起きたときのこと

10 復興へ ~復興に向けて活動されている方々を紹介~
「社会福祉法人 南三陸社会福祉協議会」

県政ニュース

12 東京2020大会、来夏にお会いしましょう

13 みやぎのふるさと通信(利府町・丸森町)

14 おいしいものがたくさん!
まんぷくみやぎ

県民の皆さんへの応援メッセージが

16 届いています
東北楽天ゴールデンイーグルス、ベガルタ仙台、仙台89ERS

17 県からのお知らせ

みやぎの人口(令和2年4月末現在)

住民基本台帳人口	2,287,337人	世帯数	1,013,677世帯
男	1,115,467人	※うち、外国人住民基本台帳人口は23,023人です。	
女	1,171,870人		

今号の表紙

涼をお届け

白石川上流の山間部に構え、二階滝とも呼ばれる滑津大滝(七ヶ宿町)。川幅約30mに、いっばいに立ち上がる豪快な水しぶきと、日差しを浴びて生い茂る深緑の木々は、まさに一服の清涼剤です。



仙台・宮城観光PRキャラクターむすび丸



アプリ「カタログポケット」(P23)で他の写真も見ることができます

フレイル予防に取り組みましょう

フレイルとは、加齢に伴い心と身体の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉です。「健康」と「要介護」の中間の段階とされ、そのままにしていると要介護状態になる危険性が高いといわれています。

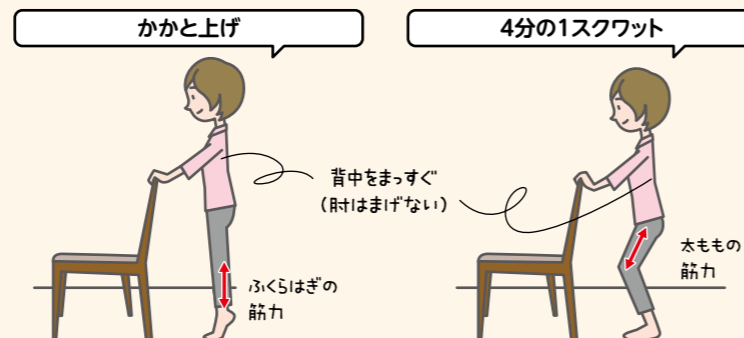
フレイルは、以下のような生活習慣を見直すことにより予防することができます。現在、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が減少し運動不足が心配されることから、今できることを行い、心と身体の健康を守りましょう。

予防のポイント

- 1 こまめにからだを動かす**
掃除、買い物、散歩、適度な運動(例:足腰の強化)など
- 2 バランスのとれた食事**
タンパク質の摂取、こまめな水分補給(熱中症予防)が大切です
- 3 社会参加**
外出、趣味活動、交流会、ボランティア、就労など

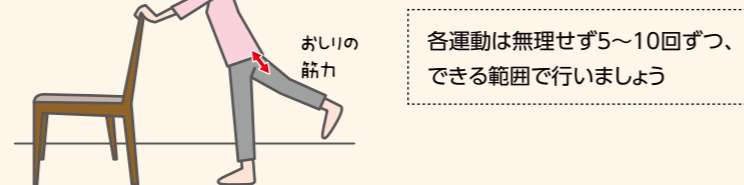
転ばない足腰の強化運動の一例

立位での運動



- ① 足を肩幅に開いてまっすぐ立つ
- ② 「1・2・3・4」で両方のかかとを同時に上げる
- ③ 「5・6・7・8」で両方のかかとをゆっくり降ろす

- ① 足を肩幅に開く
- ② 「1・2・3・4」で膝を軽く曲げる
- ③ 「5・6・7・8」でゆっくり膝を伸ばす



自宅でできる運動などはホームページで紹介しています。

フレイル予防について

☎長寿社会政策課 ☎022(211)2552



新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

※6月10日時点の内容のため、変更になる場合があります

相談内容	担当課室等	電話番号	受付時間
健康電話相談窓口	2ページをご覧ください		
特別定額給付金(10万円給付)	総務省コールセンター	(0120)260020	9:00~20:00
	お住まいの市町村窓口	各市町村へお問い合わせください	
生活費の貸し付け	お住まいの市町村社会福祉協議会	各市町村社会福祉協議会へお問い合わせください	
	県内の東北労働金庫各店舗	各店舗へお問い合わせください	
	県内の一部の郵便局	取扱郵便局へお問い合わせください	
住居確保給付金(各市にお住まいの方)	市の自立相談支援窓口	各市の福祉事務所へお問い合わせください	
住居確保給付金(各町村にお住まいの方)	南部自立相談支援センター 仙南事務所	0224(51)8401	月~金 9:30~16:00 (祝日を除く)
	南部自立相談支援センター 宮城黒川事務所	022(290)9961	
	北部自立相談支援センター	0229(25)4517	
中小企業労働者向け生活応援緊急資金融資	県内の東北労働金庫各店舗	各店舗へお問い合わせください	
	東北労働金庫お客様サービスセンター	(0120)191962	月~金 9:00~17:00 (祝日を除く)
県税の納税猶予など ※事業者等の方もこちら	管轄の県税事務所	各県税事務所へお問い合わせください	
	税務課	022(211)2326	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
労働相談	宮城労働局 雇用環境・均等室	022(299)8844	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
	仙台労働基準監督署	022(299)9075	
	ハローワーク仙台	022(299)8811	
	県労働委員会事務局審査調整課	022(214)1450	
不審な電話・メールがあったときや詐欺が疑われるとき	宮城県消費生活センター	022(261)5161	月~金 9:00~17:00 土・日 9:00~16:00 (祝日を除く)
	警察相談電話	#9110 022(266)9110 (ダイヤル回線・一部IP電話)	24時間対応
外国籍の方からの生活相談(多言語で対応)	みやぎ外国人相談センター	022(275)9990	月~金 9:00~17:00 (祝日を除く)
宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	富県宮城推進室	022(211)2791	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
雇用調整助成金	宮城労働局職業対策課	022(299)8063	月~金 10:00~17:00 (祝日を除く)
	管轄のハローワーク コールセンター	各窓口へお問い合わせください (0120)603999	9:00~21:00
持続化給付金	持続化給付金事業コールセンター	(0120)115570 IP電話専用03(6831)0613	日~金 8:30~19:00 (土を除く)
中小企業者に対する金融支援	商工金融課	022(211)2744	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
事業者向け経営や資金繰り等に関する相談	中小企業支援室	022(211)2742	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
中小企業向け専門家経営相談	公益財団法人みやぎ産業振興機構	022(225)6697	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
農業経営相談	農業振興課	022(211)2837	月~金 8:30~17:15 (祝日を除く)
林業等経営相談	林業振興課	022(211)2912	
漁業経営相談	水産振興課	022(211)2935	
水産加工業ワンストップ相談	水産振興課	022(211)2931	
廃棄物処理における感染症対策	循環型社会推進課	022(211)2463	
NPO法人の組織運営や活動に関する相談	みやぎNPOプラザ	022(256)0505	火~土(月休館) 9:30~21:30 日・祝 9:30~17:30